

令和5年12月27日

報道関係者各位

山形県総務部人事課

## 職員の処分について

本日、下記のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 住居侵入事案に係る処分

庄内総合支庁保健福祉環境部保健企画課 保健師  
庄 司 優 真（28歳・男） 停職5月

##### 【事案の概要】

正当な理由がないのに、令和5年11月5日（日）午前10時33分頃から同日午後0時39分頃までの間に、鶴岡市内のアパート2階の2室に、無施錠の窓から侵入した容疑により、11月6日（月）に逮捕された。

令和5年11月24日（金）に略式起訴され、鶴岡簡易裁判所から罰金20万円の司法処分を受けた。

なお、当該職員は退職を申し出ており、本日付けで退職を承認した。

#### 2 欠勤に係る処分

庄内総合支庁 主査級職員（50歳代・男） 免職

##### 【事案の概要】

欠勤等による停職処分が終了した日以降も、勤務を要する日について正当な理由なく欠勤した。

#### 3 交通事案に係る処分

##### (1) 人身事故事案

村山総合支庁 次長級職員（60歳代・男） 減給1/10 1月

##### 【事案の概要】

令和5年5月、私用のため上山市内において普通自動車を運転中、店舗駐車場出入口から道路に出る際、安全確認が不十分のまま右折進行したところ、左方向から直進してきた相手方車両と衝突し、相手方に重傷を負わせ、運転免許停止の行政処分及び罰金の司法処分を受けた。

#### 4 処分日

令和5年12月27日（水）

問い合わせ先

人事課 課長補佐（人事担当） 秋葉 康樹 TEL 023-630-3027

報道監：総務部次長

高橋 徹